

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

東京芸術大学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京芸術大学
- 2 所在地：東京都台東区
- 3 学部・研究科構成  
(学部)美術, 音楽  
(研究科)美術, 音楽
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 2,897 名 (うち学部学生数 2,027 名)  
教員総数 208 名
- 5 特徴

本学は、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を目的として、東京美術学校及び東京音楽学校を母体として昭和 24 年 5 月に設置された。その後、何度かにわたって学部の拡充改組が行われ、現在は美術学部( 絵画科・彫刻科・工芸科・デザイン科・建築科・先端芸術表現科・芸術学科)と音楽学部( 作曲科・声楽科・器楽科・指揮科・邦楽科・楽理科・音楽環境創造科)の 2 学部 14 学科と附属図書館、大学美術館、言語・音声トレーニングセンター、演奏芸術センター、保健管理センター、芸術情報センターで構成される。

大学院は、学部の教育・研究を基礎として昭和 38 年に美術研究科・音楽研究科の 2 研究科が設置され、昭和 52 年には博士後期課程が設置された。

美術学部には附属古美術研究施設及び附属写真センターが、音楽学部には実技を専修する大学別科及び教育・研究施設として附属音楽高等学校がそれぞれ設置されている。本学の敷地は、上野校地と取手校地( 茨城県取手市)に分かれているが、上野公園内にメインキャンパスが置かれており、ここに大部分の学科その他の施設が集中している。取手校地には、美術学部の共通工房が置かれ、平成 4 年度から学部・大学院の一部が教育研究を開始し、平成 10 年度から美術学部 1 年生、平成 11 年度から先端芸術表現科、平成 14 年度から音楽環境創造科の学生が学んでいる。

本学は国宝・重要文化財をはじめとする美術工芸品・標本・資料 45,098 点を有し、それらを教育研究資料として活用すると同時に大学美術館等で順次公開している。鍵盤楽器等の楽器は 2,608 点、図書は楽譜・マイクロフィッシュ等を含む 524,032 点、雑誌は和・洋で 3,745 タイトルを保有する。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

美術・音楽両学部ともに、教養教育が大学教育の中で専門教育とは独立した存在であるという考えではなく、むしろ専門教育と有機的な関連性を保ちつつ、相互に有意義に浸透しあう存在として認識されている。ただしそれぞれの専門領域における創造・表現のありかたの相違により、「教養」を専門に対してどのように位置づけるかについては若干の差異がある。

美術学部では、美術という領域そのものが教養を育み、人間を陶冶する文化領域であるという考え方をその根幹に置いている。その意味では、専門性の高い美術教育はそれ自体が広義の教養教育の実践でもあると考えている。しかし、諸科学の専門化・細分化と軌を一にして、芸術という文化領域も高度な専門化によって市民生活から遊離し、その社会的機能が問い直されようとしている今日、学生たちが自己の専門を相対化し、その社会的な位置確認ができるような視座を獲得していくことは重要な課題であり、そのための教育内容の充実が必要不可欠である。これに対応するのがカリキュラムとしての狭義の教養教育であり、広義の教養教育でもありうる美術の専門教育と相互に補完しあうべきものと考えている。

音楽学部では、音楽家の自己形成にとって、自らが置かれた時代と地域の文化形成に関与し、それを歴史的及びグローバルな視点から位置づける識見が必要であると考える。したがって教養教育科目には、通常の教養教育に対する位置づけにとどまらない意義を認めている。すなわち、教養教育諸分野が、相互に支え、啓発しあう関係にあり、音楽もその一部として共通の地盤の上に並び立ち、単なる知識の習得の域を超えて、専門領域における認識と実践に直接関わりあうものと位置づけている。音楽芸術は、総合的な文化認識によって初めて十全な把握と実践が可能となるのであり、教養教育は、文化にとどまらないあらゆる分野に対する広い視野を開くことを通じて、学生の人間形成に資する知識と指針を与える機能を担うものでもなければならぬと考えている。

美術・音楽両学部ともに、教養教育が芸術の専門大学である本学における教育に重要な役割を果たしていることはもちろん、芸術家としての創作・表現・理解に生涯にわたって影響を与え、その自立に寄与するものであると認識している。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学においては、芸術の専門大学であるというその特性上、学生たちの専門領域に対する探求意識は極めて高く、入学の時点ですでにそれぞれの目標を定め、表現者や研究者としての自覚を備えている者も少なくない。そのような逸材を自信をもって社会に送り出すためには、専門領域に関する高度な知識や技術を伝授することは言うまでもないが、未来の芸術文化を担っていくにふさわしい人間性の涵養もまた不可欠であり、本学の教養教育の目的はまさにこの点にある。しかも、この人間性の涵養は教養教育の単なる教条的な理念にとどまるのではなく、それ自体が教養形成でもある芸術教育の観点からしても現実に要求される必須課題であり、教養教育と専門教育は双方向的に深めあう関係に置かれている。

したがって、ここで目指される教養教育は、専門教育によって錬磨される能力に対応して、それを社会において行使する意味や責任を自覚するための知識や判断力を養うことであり、それが専門教育にフィードバックされることによって、さらなる厚みや深みを備えた表現者・研究者として成長することを促すことである。

そのためには、日常の些細な事象から見知らぬ世界の出来事までに眼を開き、耳を傾けるよう好奇心を誘発し、それらに対して真摯かつ柔軟な思考を巡らせることができるような知的鍛錬の場を提供することが必要である。また、国際的な舞台で活躍する人材を多く輩出してきた本学にあっては、異文化を理解し、自文化を見つめることのできる感性と知性を育成することも教養教育の中心に据えられる重要な目的の一つである。

### 2 目標

上記の目的を遂行するため、以下のような目標を掲げ、またそのための具体的な方策の充実をはかる。

#### (1) 専門教育と教養教育の有機的関連づけ

・学生たちが各々の専門領域を探求していくにあたって専門意識に偏ることなく自らの文化的役割を理解し、その社会的な位置づけを自覚的に確立しうるような知的支援を行うために、教養教育の内容を充実させ、それがまた専門の深化に裨益するような体制を整備する。

・そのために、専門科目の開設・履修状況を睨みつつ「教養科目・外国語科目・体育科目」(以下「教養科目等」という)の質及び量の充実をはかり、履修年限、履修方法

等の工夫、改善をはかる。

・教養教育と各々の専門領域が有機的に連携するように、「教養科目等」と「専門科目」のあいだに「専門基礎科目」を設けて両者の橋渡しをはかり、学生が円滑に学修計画を組めるよう配慮する。

#### (2) 普遍的な教養と時代に対応した教養の両立

・世界と自分を知るために、歴史感覚・社会感覚・国際感覚を養い、人間に対する洞察力を深めるようなバランスのとれた科目の整備、充実をはかる。

・コミュニケーション能力の育成という観点から、基礎的な語学教育の充実と同時に、コンピュータ関連の基本的な授業の推進をはかる。この二点に関しては、言語を表現媒体のうちを含む音楽学部にあっては特に前者に、新しいメディアを表現に取り込むという側面をもつ美術学部にあっては特に後者に重点的な取り組みを行う。

#### (3) 学生の自発的な学習参加への動機づけ

・シラバスを充実して教養科目等の内容の周知をはかって学生の学習意欲を喚起したり、講演会等の通常授業以外の教育機会を企画して学生に啓発する。

・小規模な専門大学の利点を活かして少人数教育を実施する。またオフィス・アワーを設けるなどして個別的な教育対応をはかり、教官と学生の双方向的な知的環境を形成する。

・美術館や演奏堂等の学内共同施設を最大限に利用し、表現活動の現場に触れる機会を増やすことで教養形成を誘発し、それぞれの専門への新たな活気づけがなされるようなキャンパス作りを行う。

#### (4) 全学的な教養教育体制の取り組み

・教養教育に関する実務を別々に担当してきた両学部の教務委員会の協同をはかり、全学的な教養教育体制を整備する。また、両学部学生が単位取得できる交流科目の設置を通して、学部の枠を越えた授業の展開を推進する。

・学内各機関の協力による教養教育体制の充実をはかる。大学美術館や演奏芸術センター等の両学部以外の各機関による授業の開設を推進して、全学共同で教養教育に向かいあう体制をつくる。

・授業以外による教養教育に全学的に取り組み、積極的に企画、展開する。カリキュラムとして開設されている授業以外のあらゆる機会の活用をはかり、学生に教養形成の時間と空間を提供する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、美術学部及び音楽学部に設置されている教務委員会、教授会によりカリキュラムの編成に関しての検討・決定が行われている。また、平成12年度に設置した全学教養教育委員会により、両学部に通ずる授業科目の設定などの検討がなされているが、2つの学部の教育力を有効に生かした豊かな教養教育を実施する上で十分に機能するまでに至っておらず、一部問題があるが相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、常勤教員の多くが専門基礎科目の担当を通して教養教育に携わっており、常勤教員でまかなうことができない領域について非常勤講師が担当している。その割合は、専門基礎科目を除く教養教育の科目について61%と多いが、これは芸術大学の特殊性からくるものがあるとはしても、検討する余地はあり、一部問題があるが相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、言語・音声トレーニングセンター、音楽研究センター、大学美術館、図書館の組織が教養教育の支援にあたっている。その他、教務事務体制については、各学部の事務室に置かれた教務係が教務事務を担当し、それを事務局入学主幹が統括し支援しているが、両学部の連携を引き出すうえで弱い。また、教養教育科目の授業補助として教養教育に特化した形でのティーチング・アシスタント(TA)の活用には至っておらず、一部問題があるが相応である。

教養教育を検討するための組織としては、担当教員、学科、学科グループ、教務委員会、全学教養教育委員会の階層構造により双方向的に教養教育について検討する体制となっており、その実績としては授業科目の開設・充実、施設面の充実、著作権等についての検討がなされ始めたところであり、全学としての機能はこれからであり、一部問題があるが相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、学生に対しては新入生ガイダンス、履修便覧、シラバス、各科の指導により、教職員に対しては教務委員会、教授会を通して、及びシラバス配布により周知が図られているとされているが、シラバスには教養教育の重要性、専門教育との関連について十分な説明が記述されておらず、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、学外者から

の照会に応じシラバスを公開しているが、教養教育の目的・目標は専門教育の理念の一部として学外者に広く浸透しているとの認識から、学外者を狭く限定し、積極的な対応が講じられておらず、一部問題があるが相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、「特に優れた点及び改善を要する点」で指摘しているように、全学的な取組には至っておらず、問題がある。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、「特に優れた点及び改善を要する点」で指摘しているように、平成14年度から検討しているものの全学的な取組には至っておらず、問題がある。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、各学部教務委員会が履修・単位取得・成績などの状況を把握し検討し、全学教養教育委員会において教養教育の点検評価にあたることとなっているが、教養教育における学生による授業評価、外部評価を行うシステムが整っておらず、一部問題があるが相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、担当教官、学科、学科グループ、教務委員会の階層構造により問題点を改善に結びつけるシステムは組織されているが、継続的に改善を図る上で、全学教養教育委員会を含めて十分に機能するまでに至っておらず、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点

学生による授業評価において、音楽学部で教養科目及び外国語科目について平成13年度に学生アンケート調査が実施されているが、全学的な取組には至っておらず、改善を要する点である。

ファカルティ・ディベロップメントにおいて、美術学部の一部では自主的に行われているのみで全学的な取組としては、14年度から検討されているが、具体的な取組は行われておらず、改善を要する点である。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教育課程は「教養科目」、「外国語科目」、「体育科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」で構成され、今回の評価で対象となる教養教育は、「教養科目」、「外国語科目」、「体育科目」と、教養的・専門的内容を併せ持つ「専門基礎科目」により編成されている。「教養科目」においては、芸術感覚、歴史感覚、国際感覚、社会感覚を培い、人間に対する洞察力を養い人間と文化を総合的に捉える目を育てるための授業科目が、「外国語科目」においては、言語を通じて異文化に接し教養を身につけるための授業科目が、「体育科目」においては実技や生涯スポーツについての授業科目が、「専門基礎科目」においては、専門教育の基礎となる専門に直接関連のある基礎知識や理論、技法等を学ぶ授業科目が用意されている。また、お茶の水女子大学との単位互換制度を取り入れるなど、単位互換制についても、考慮された編成となっている。これらのことから、編成の内容的な体系性については、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、基本的に「教養科目」、「外国語科目」、「体育科目」、「専門基礎科目」の履修は、おおむね、あらゆる学年において可能であり、「教養科目」、「外国語科目」、「体育科目」は選択であるが、「専門基礎科目」は必修又は選択となっている。「外国語科目」においては、段階的学習システムにより年次進行的に実施されており、学生は専門教育を受けながら教養教育を受けることが可能となっている。これらのことから、編成の実施形態(年次配当等)の体系性については、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、幅広い認識を持つことができる多くの科目により教養人としての芸術家の育成に貢献するという教養教育と専門教育の有機的な連携の道筋が示されている。「外国語科目」においては言葉 文化 芸術の関連のもとで「外国語科目」が実施されている。「専門基礎科目」においては基礎知識・理論 - 専門技術・知識の獲得などの関連のもとで「専門基礎科目」が実施されているが、個々の科目について教養教育と専門教育の関係性が十分に整理されていない面もある。実際の履修にあたっては、教養教育が1年次から4年次まで履修できるように時間割上の工夫がされている。また、教員免許取得者も多いなど、我が国の芸術教育に重要な役割を果たしているとみられるが、教養教育と教職課程教育との関係がきちんと位置づけられておらず、一部問題があるが相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、「教養科目」では和

洋・古今の歴史・社会・精神を理解する「日本文学」、「欧米諸国の文学」、「思想史」、「文化人類学」、「マスメディア論」、芸術活動に資する「演劇論」、「劇場芸術論」、現代に必要なリテラシー向上を目的とした「情報機器概説」など、「外国語科目」では、学生の学年・能力に応じる形での「初級」、「中級」、「上級」の英・独・仏・伊・露等科目や、ネイティブスピーカーによる会話中心の科目などの数多くの科目を、「体育科目」では、「保健理論」と「体育実技」を、「専門基礎科目」では「西洋・日本・東洋美術史等個別史科目」、「自然関連科目」、「音楽史等個別史科目」、「音楽理論関連科目」など100以上の科目を、また舞台芸術を総合的に学習することを目的とした科目を開設し、いずれも芸術活動を行うにあたっての幅広い視点・知識・技術を修得することを目的としていることは評価できるが、特に優れた点及び改善を要する点で指摘しているように、今日の芸術のあり方に関わる現代社会や科学技術に関する科目が少なく、課題である。これらのことから教育課程との一貫性については、一部問題があるが相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点

教養科目においては、今日の芸術のあり方に関わる現代社会や科学技術に関する科目が不足しており、学生が「教養教育に関するとらえ方」に記載された「自己の専門を相対化し、その社会的な位置確認ができるような視座」や「グローバルな視点から位置づける識見」を獲得するための教養教育としては、不十分であり、改善を要する点である。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、フィールドワークを重視した科目も実施されているにもかかわらず、全般的に言えることは、大学の規模が小さいことから、結果的に少人数の授業科目が多くなっているが、その状況を生かした双方向教育を組織的かつ積極的に取り入れる姿勢が弱く、一部問題があるが相応である。

学力に即した対応としては、外国語科目のほとんどが習熟度別に開講されており、基本的に初級から中級、中級から上級へ向かう積上方式として、口頭試問等により習熟度を判断して履修させており、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、美術学部では約80%の教員がオフィス・アワーをシラバスで明示し設けており、また、言語・音声トレーニングセンターにおいても個人面談の時間枠を設けるなど、授業時間外に学生の学習指導が行われており一応の取組はなされているが、それらの実情及び音楽学部の取組が把握できていないことから、一部問題があるが相応である。

また、特に優れた点及び改善を要する点で指摘しているように、授業以外で海外のアーティストや研究者による特別講演会・講座や展覧会・音楽会が大学内で多数回開催されている点は特色ある取組であり、優れている。

シラバスの内容と使用方法としては、教養科目等がおおむねあらゆる学年で履修が可能であることから、教養科目と専門科目のシラバスを併載することにより、両方を有機的に関連づけて履修できるように編集し、学生に配布されている。シラバスの内容のうち、特に授業計画やオフィス・アワーなどの記載は、学部、授業科目ごとにバラツキがあり、学生からも内容を詳細にしてほしい旨の意見もある。また、効果的な履修をするうえで必要な学生の予習等の授業時間外学習を促す内容になっておらず、これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、ホール・練習室、音響施設の充実、AV機器の設置、グランドピアノ等の設置など芸術教育を実施するに相応しい施設・設備が整備されているが、学生の満足度は把握できないこと、また、一部、教室不足や狭隘という状況があり、これらのことから、一部問題があるが相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館のほか、各科の資料室・図書室及び空いている教室が自主学習に使用でき、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、図書館、各科の資料室・

図書室、音楽研究センターの複数箇所に関書・資料が収集されているほか、図書選定委員による図書の整備が行われており、相応である。

また、近隣の美術館、博物館、コンサートホールが利用できることにより、多数の優れた文化財や芸術作品に触れる機会が身近にあり、それらを教養教育の授業に容易に取り込める環境にあり、この面では、優れている。

IT学習環境としては、入学時に情報機器の使用講習会を開き、メールアドレスを各自に割り振っている。提示された根拠資料・データは部分的であったが、情報端末は不足していることが判断できる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績段階の基準(数値)は明示されているが、一貫性については各教員に全面的に委ねられている。具体的な成績評価法は、シラバスに大半が記載されており、定期試験のみによる場合もあるが、出席状況・レポート、出席状況・定期試験、作品による場合など多種多様に行われている。しかし、個々の教員の成績評価法が大学の目的・目標に対して適したものになっているか、客観的に検討する必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、成績評価法がシラバスに大半が明示された上で、成績評価が行われており、先の一貫性で示したとおり、成績評価は定期試験だけでなく、作品等の評価を含めた複数の物差しにより、各教員の主体的厳格性のもとで絶対評価が行われているとされているが、成績の分布を見る限りは科目間・授業担当者間にバラツキがあり、まず、その状況を把握する必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点

授業時間以外の教育として海外のアーティストや研究者による特別講演会・特別講座を設けていることや、大学内の大学美術館・演奏堂で展覧会や音楽会が開催されていることは、教養教育に特化したものではないが、学生の知性や感性を育成する面から、特色ある取組である。

## 4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した  
教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、個々の学生がどの程度、目的・目標に沿った履修をしているのか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているのかについて直接的に確認できる根拠資料・データはないが、学生の全般的な履修状況等から、美術学部の単位修得率を見ると、平成 13 年度の場合の「教養科目」約 40%、「外国語科目」約 21%、「体育科目」約 99%、「専門基礎科目」約 60%、音楽学部の単位修得率を見ると、「教養科目」約 60%、「外国語科目」約 70%、「体育科目」約 60%、「専門基礎科目」約 68%であり、これらの科目は、選択が多いこと、また、履修登録上の制限も特に設けられていないことから、この単位修得率によって、直接、教育の効果を判断することはできないが、美術学部については、「教養科目」と、特に「外国語科目」の単位修得率が低くなっており、さらに分析する必要がある。音楽学部については全般的に教育の効果が挙げられていることが推測される。これらのことから、提出された根拠資料・データは間接的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

学生による授業評価結果としては、学生の授業への満足度、学生の授業内容の理解度や授業に関する充実度を直接的に確認できる根拠資料・データは、全学としてはないが、音楽学部において、平成 13 年度に教養科目・外国語科目を対象としたアンケート調査結果から、間接的に効果に関連する項目として外国語科目において、必要性、難易度、授業内容、満足度において比較的肯定的な意見が、教養科目についても必要性和科目の種類を増加を望む意見が多くあったが、高い効果までは確認できない。また、美術学部の状況について確認できる資料がない。これらのことから、根拠資料・データは部分的であるが、一部問題があるが相応であると推定される。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した  
教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、特に理論系や声楽科等の専門教育に必要な外国語能力に関して、学年進行に伴っての習熟度を専門教育教官が確認できる環境にあるとされながら、専門教育実施担当教官から見た学生の教養教育の習熟度を把握できる根拠資料・データの提示がなく、どのような判断であるかも示されておらず、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の状況としては、ある程度の教養教育科目を履修した上で専門

教育を学んでいる学生から見た教養教育の有益性を直接的に確認できる根拠資料・データはないが、学生による授業評価結果から間接的ではあるが外国語科目および教養科目の必要性を問うアンケート項目に対して肯定的な回答が多く、教養教育の有益性が認知されていると推定される。これらのことから、提出された根拠資料・データは間接的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

卒業後の状況からの判断としては、学生に配布する同窓会誌において卒業生の「芸術表現には幅広い教養が必要である」という記述が多く、卒業後も自己鍛錬に努めていると自己評価されていたが、教育の効果について卒業生から見た教養教育の有益性や雇用者等から見た卒業生の教養教育の効果等を確認できる根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙げられているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を特に優れた点 改善を要する点 問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生による授業評価及びファカルティ・ディベロップメントが美術学部の一部では行われているのみであり、全学的な取組みに至っていない点を改善を要する点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養科目において、現代社会や科学技術に関する科目が不足している点を改善を要する点として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態(講義、演習など)、学力

に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、海外のアーティストや研究者による特別講演会・特別講座、大学内の大学美術館・奏楽堂で展覧会や音楽会が開催されている点を特色ある取組として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果の状況、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生の判断(専門教育を学んでいる立場から)卒業後の状況の判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学が位置する上野公園地区には、東京国立博物館、西洋美術館、旧奏楽堂、東京文化会館など多数の文化施設が点在し、日本有数の文化ゾーンとなっている。このように恵まれた文化環境の中で、本学の学生はそれぞれの施設を積極的に利用しつつ、ごく自然に豊かな教養を身につけていく機会を与えられている。

また、本学には学内にも大学美術館、奏楽堂など教官や学生が教育・研究成果を発表できるフィールドがある。これらは教育現場と研究成果の積極的な公表を企図した「ファクトリーミュージアム構想」に基づいて整備されたものであり、教養教育と専門教育の有機的な連携という目的にも大きく貢献している。それは、大学美術館が美術のみならず音楽学部の教官・学生にも利用できる点などに端的に現われており、通常授業による教養教育だけでなく専門領域を越えた芸術教養をも身につけることができるよう配慮した結果である。

一方、常勤教官はもちろんのこと客員教授、非常勤講師を含めて約 1,400 人の国際的に一線級で活躍する著名な芸術家や研究者が本学の専門教育のみならず教養教育に携わっている。このように優れた文化の担い手が近接の施設や学内で公表する研究成果に触れたり、またその人たちの授業を身近に聴講できることは、いかに深い教養が芸術表現を支えているか、そして文化教育はすなわち教養教育であるということが、自ずから学生に浸透するような風土を作り上げている。

このように真の教養人としての芸術家の育成を目指す本学においては、授業だけに限定されない教養教育の可能性を見据えながら、それを専門教育と双方向的に高めていけるように教官、学生ともに模索しており、上野・取手の両キャンパスが新たな文化の発信地となるべく、常に創造する大学を目指して実践している。

本学はこのような理念の実現に向けて鋭意努力しているが、教育施設の狭隘さや建物の老朽化といった問題も大きく、時代に対応した情報機材等の拡充を含めた施設面での充実が今後の課題となっている。また、平成 14 年度後期を目指して全学教養教育委員会において準備が進めている両学部共通科目の開設など、全学的な教養科目の再編成と活性化に向けて取り組んでいるところである。